

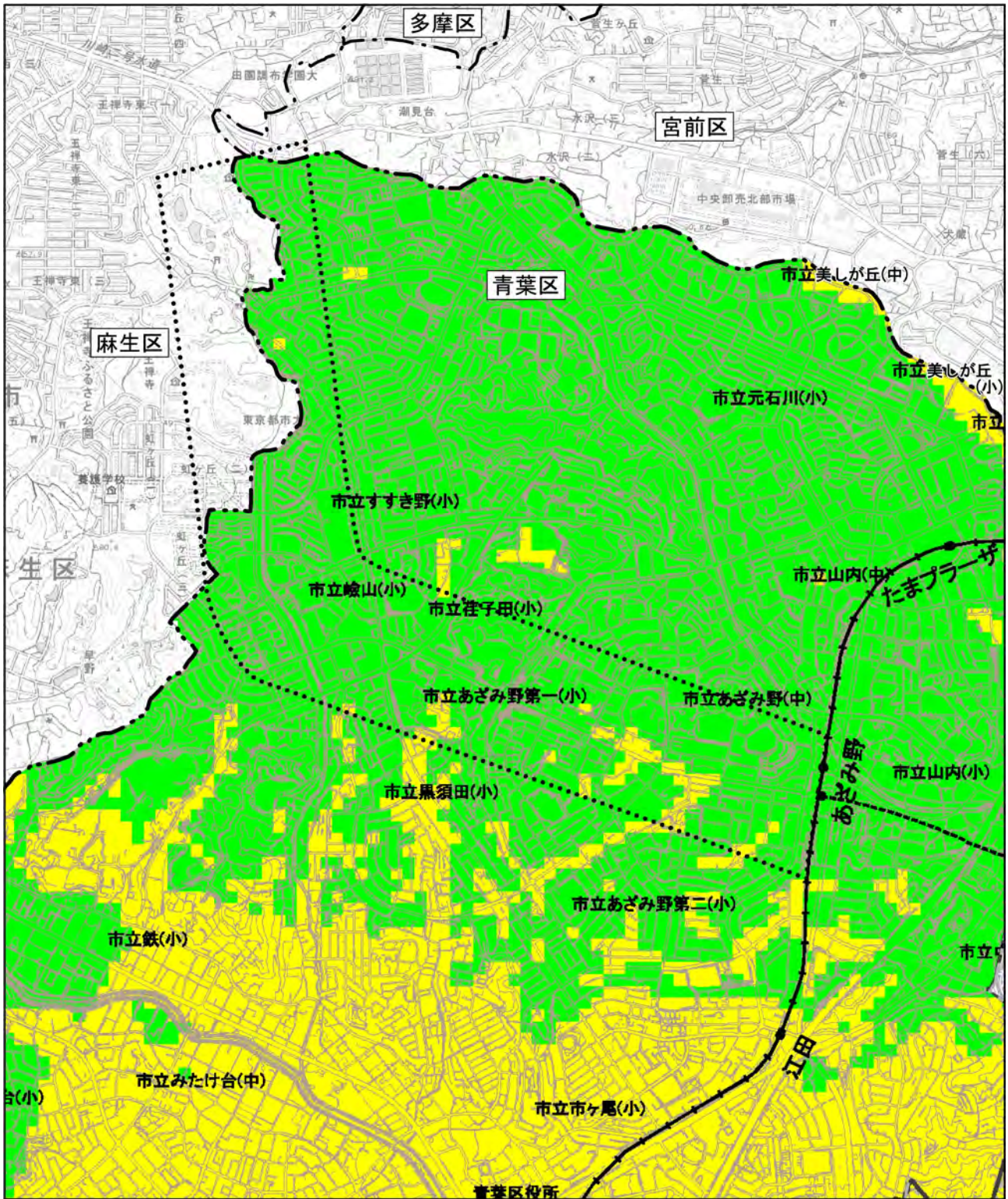
2) 地震マップ

横浜市における「地震マップ」は、横浜市内に影響を及ぼすと考えられる想定地震について、市内各地の揺れを予測し地図としてまとめたもので、「横浜市地震被害想定調査報告書（横浜市平成24年10月）」にて被害想定対象とされた3地震（元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震）の震度分布を図示したものとなります。

調査区域のうち横浜市青葉区における地震発生時に想定される震度は、図2-31に示すとおりであり、元禄型関東地震、東京湾北部地震で震度5強～6弱、南海トラフ巨大地震で震度5弱～5強の揺れが想定されています。

川崎市における「地震マップ」は、川崎市内に影響を及ぼすと考えられる想定地震について、市内各地の揺れを予測し地図としてまとめたもので、「川崎市地震被害想定調査報告書」（川崎市平成25年3月）にて被害想定対象とされた2地震（H24川崎市直下の地震、元禄型関東地震）の震度分布を図示したものとなります。

調査区域のうち川崎市麻生区、宮前区、多摩区における地震発生時に想定される震度は、図2-32に示すとおりであり、H24川崎市直下の地震及び元禄型関東地震で震度6弱～6強の揺れが想定されています。



凡例

- 事業計画区域
- 市境
- - - 区境

- 震度階
- 震度 7
 - 震度 6 強
 - 震度 6 弱
 - 震度 5 強
 - 震度 5 弱
 - 震度 4

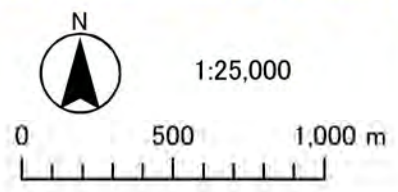
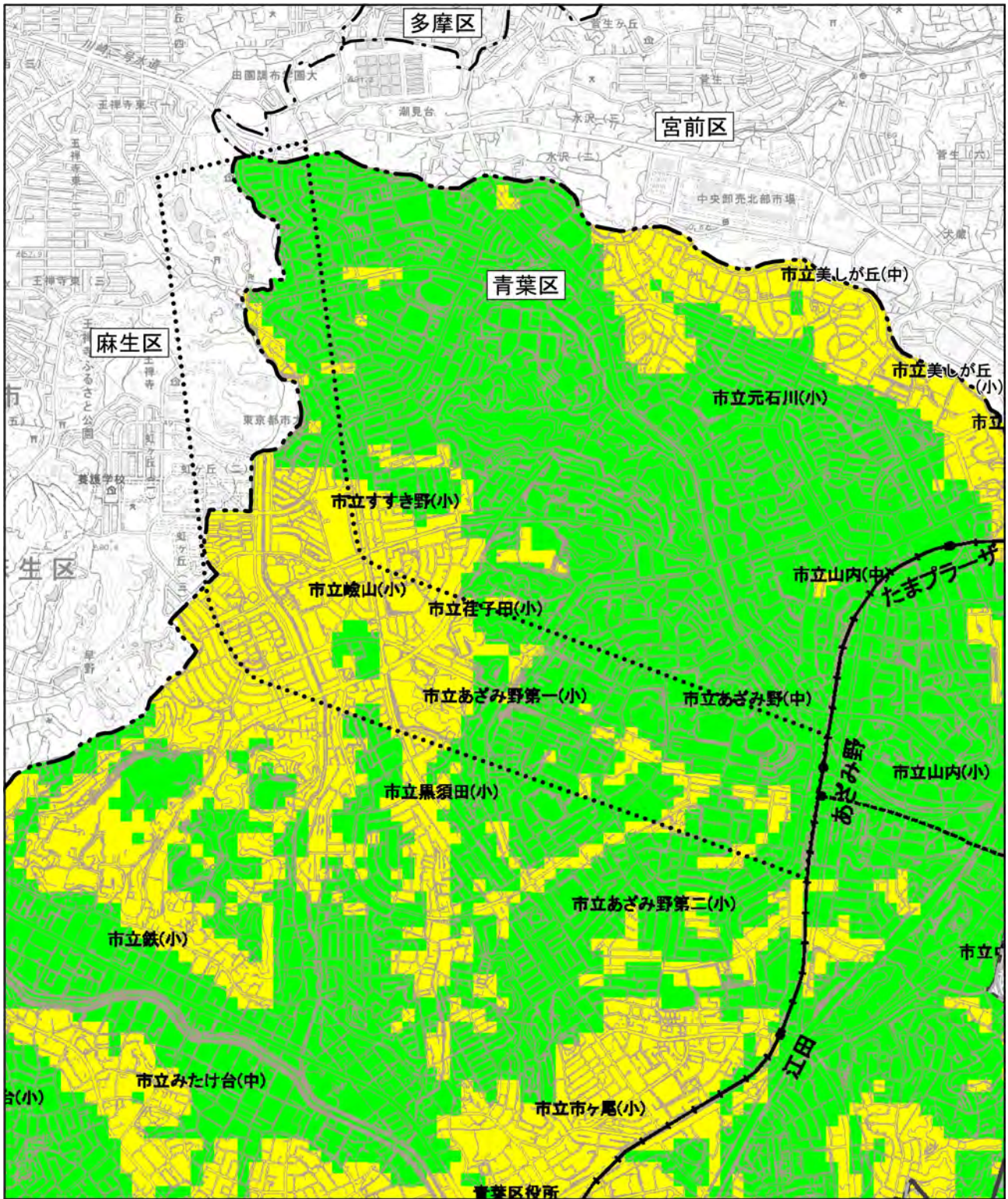


図2-31(1)
地震マップ(元禄型関東地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)



凡例

- 事業計画区域
- 市境
- - - 区境

- 震度階
- 震度 7
 - 震度 6 強
 - 震度 6 弱
 - 震度 5 強
 - 震度 5 弱
 - 震度 4



1:25,000

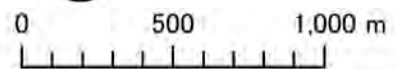
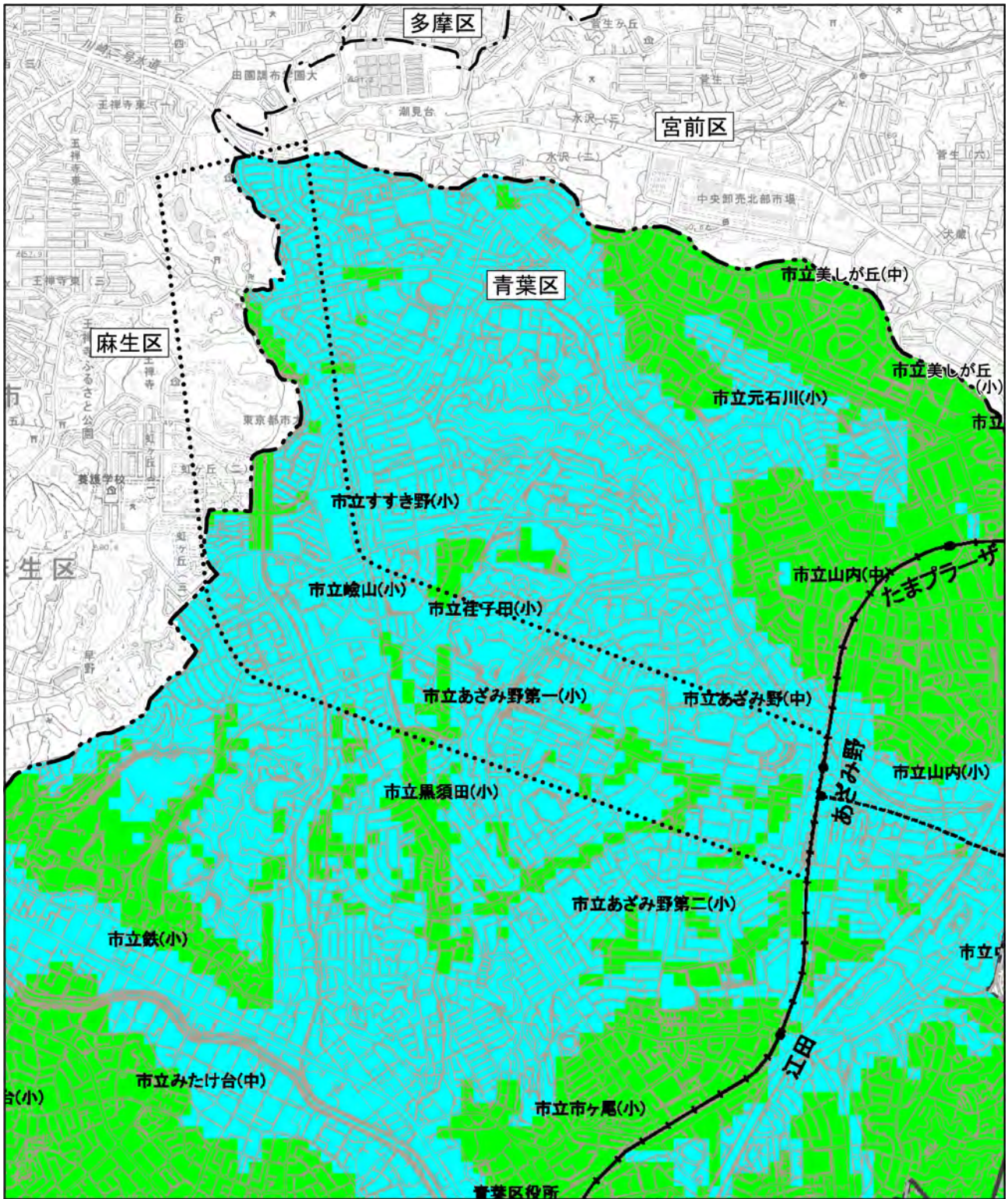


図2-31(2)
地震マップ(東京湾北部地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)



凡例

- 事業計画区域
- 市境
- 区境

震度階

- 震度 7
- 震度 6 強
- 震度 6 弱
- 震度 5 強
- 震度 5 弱
- 震度 4



1:25,000

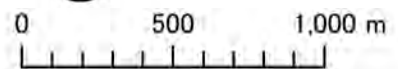


図2-31(3)

地震マップ(南海トラフ巨大地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)

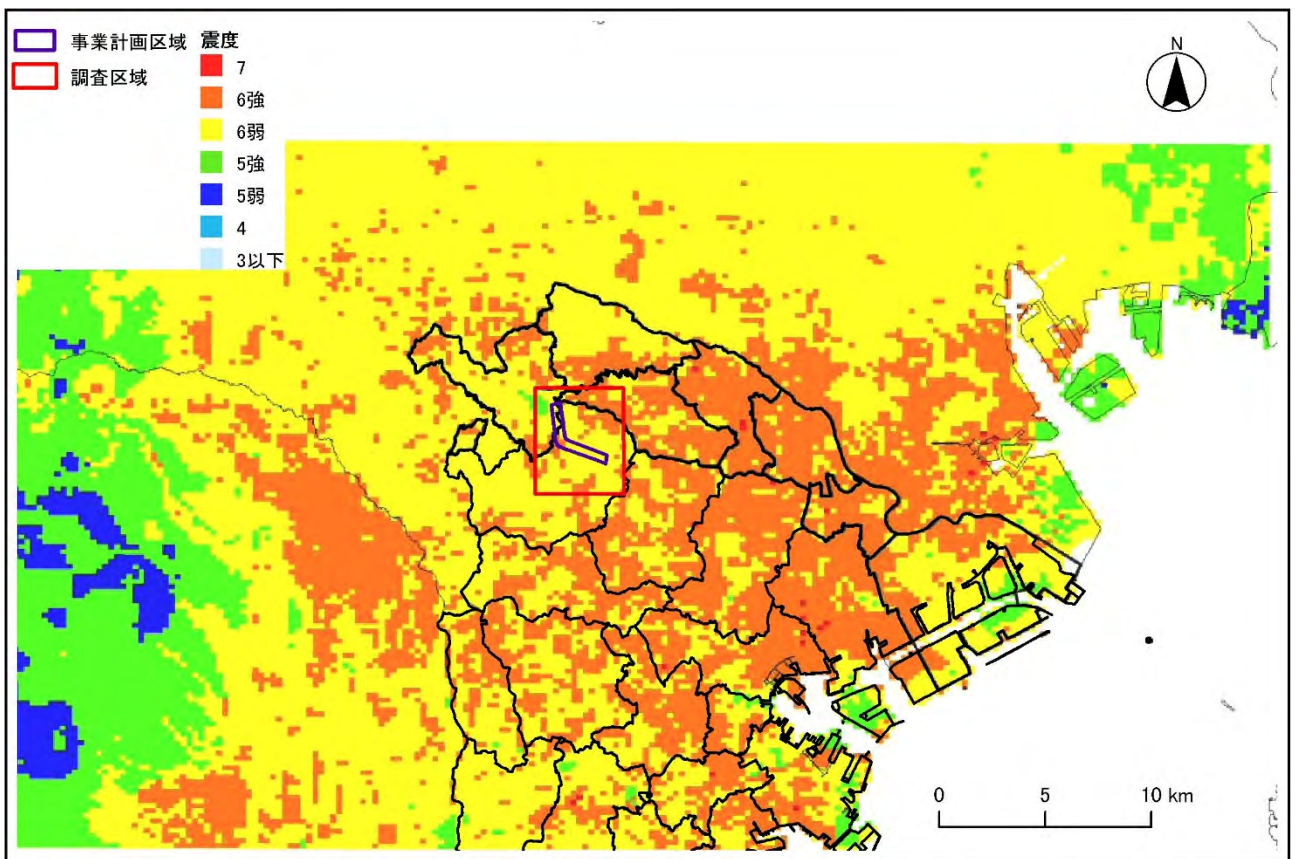


図2-32 (1) 地震マップ (H24川崎市直下の地震)

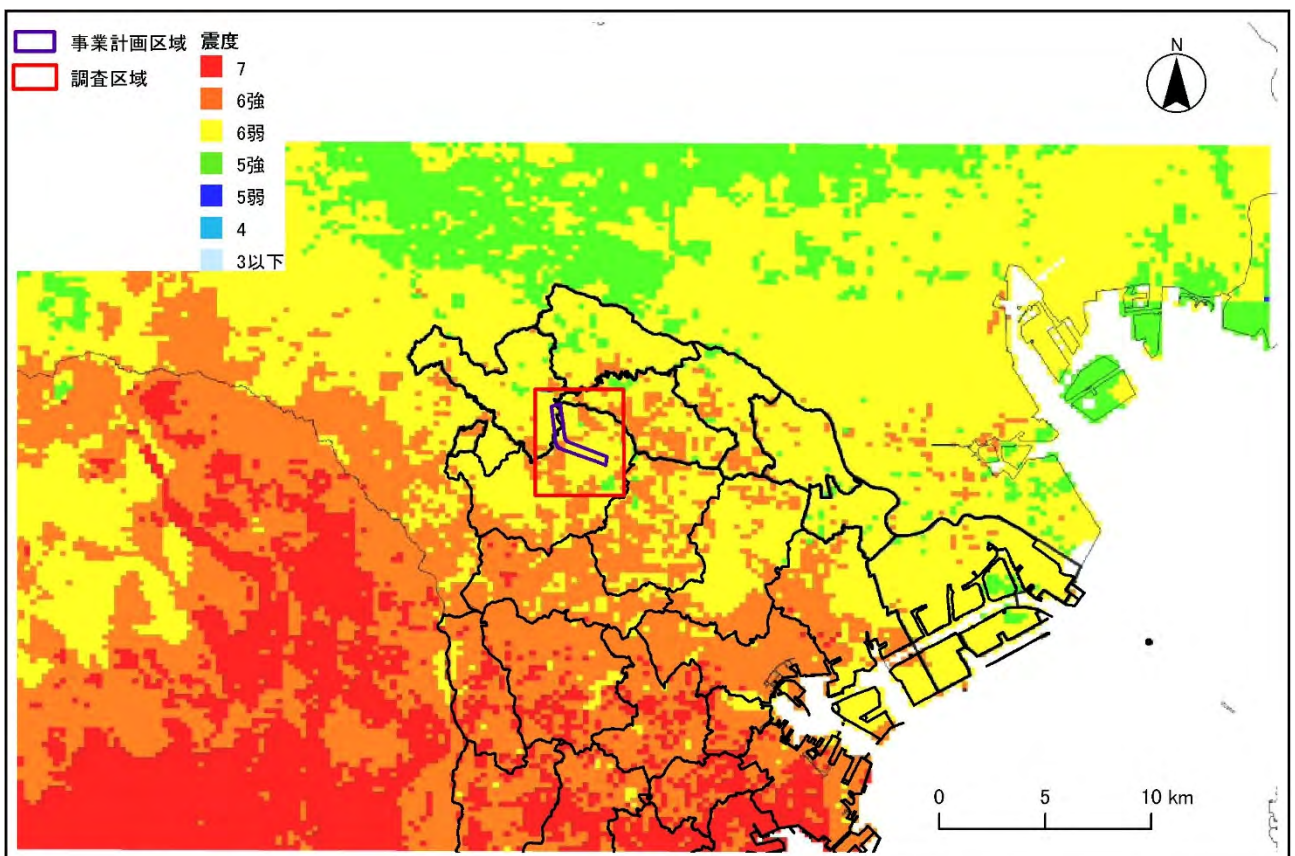


図2-32 (2) 地震マップ (元禄型関東地震)

資料：「川崎市地震被害想定調査報告書」(川崎市 平成25年3月)

3) 急傾斜地崩壊危険区域

調査区域における急傾斜地崩壊危険区域は、図2-33に示すとおりです。

急傾斜地崩壊危険区域は、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、神奈川県が指定する区域となります。「傾斜度が30度以上あるもの」、「高さが5m以上あるもの」、「がけ崩れにより、危害が生じるおそれのある家が5戸以上あるもの、又は5戸未満であっても、官公署、学校、病院等に危害が生ずるおそれのあるもの」の全てに該当する急傾斜地について指定されることとなります。

調査区域には急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域が存在しており、事業計画区域においても、川崎市麻生区の一部において急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。

4) 土砂災害警戒区域

調査区域における土砂災害警戒区域は、図2-34に示すとおりです。

土砂災害警戒区域は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命や身体に危険が生じるおそれがあると認められる区域として、神奈川県が指定する区域となります。

調査区域にはパッチ状に土砂災害警戒区域が分布しており、事業計画区域内にも、土砂災害警戒区域が存在します。

5) 浸水想定区域

調査区域における洪水による浸水想定区域は図2-35(1)、内水による浸水想定区域は図2-35(2)に示すとおりです。内水による浸水想定区域について、川崎市では公開された情報を確認できなかったため、横浜市のみ図示しています。

洪水ハザードマップは、2日間で約792mmの降雨(1000年に1回程度発生する可能性のある降雨量)を想定しています。内水ハザードマップは1時間最大76.5mmの降雨(30年に1回降ると想定される雨)を想定しています(平成16年10月22日(台風22号)の横浜市消防局野庭消防署で観測された降雨実績)。

洪水による浸水想定区域は、事業計画区域周辺の鶴見川、早渕川、布川、黒須田川、平瀬川及び早野川の一部に存在しています。なお、想定されている浸水深さは大部分の区域が0～3m未満となっていますが、鶴見川流域の一部に3～5mの浸水深さが想定されている区域が存在します。なお、事業計画区域のうちあざみ野一丁目及び黒須田町の一部が浸水想定区域に含まれます。

内水による浸水想定区域は、事業計画区域周辺に浸水深が2cm未満、2cm～20cm未満の区域が存在していますが、鶴見川流域の一部に50cm～1.0m未満、1.0m～2.0m未満の区域が存在します。

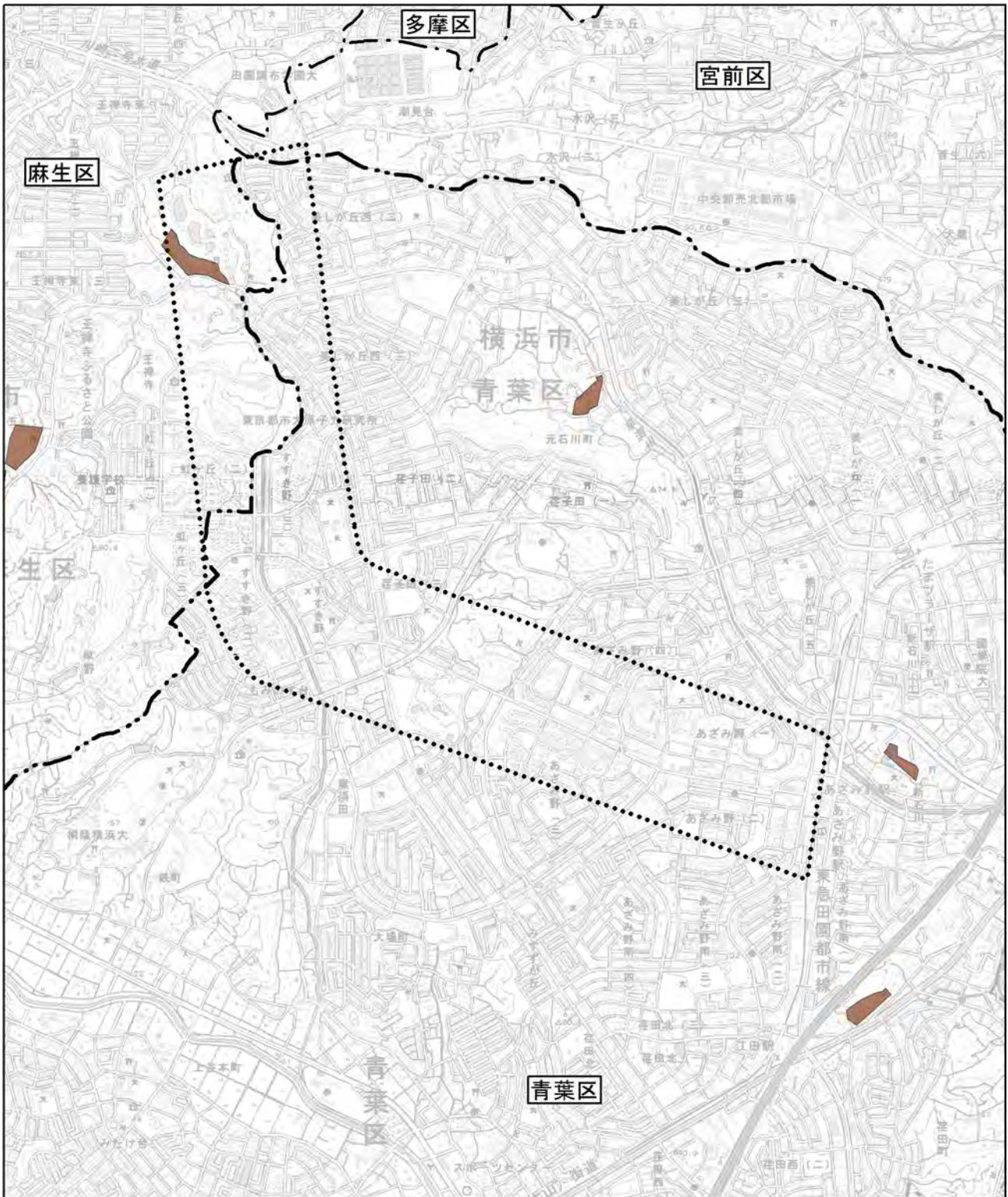
6) 液状化マップ

横浜市域における「液状化マップ」は、「横浜市地震被害想定調査報告書（横浜市 平成24年10月）」にて被害想定対象とされた3地震（元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震）の液状化危険度分布を図示したものとなります。

調査区域のうち横浜市青葉区における液状化の可能性が高いと想定される地域は、図2-36に示すとおりであり、元禄型関東地震の液状化マップによると、事業計画区域内では、そのほとんどが「液状化危険度は低い」もしくは「液状化危険度はかなり低い」とされていますが、一部に「液状化危険度は高い」とされている区域があります。

川崎市域における「液状化マップ」は、「川崎市地震被害想定調査報告書」（川崎市 平成25年3月）にて被害想定対象とされた2地震（H24川崎市直下の地震、元禄型関東地震）の液状化危険度分布を図示したものとなります。

調査区域のうち川崎市麻生区、宮前区、多摩区における液状化の可能性が高いと想定される地域は、図2-37に示すとおりであり、液状化危険度が「きわめて低い」地域が一部存在していますが、事業計画区域及びその周辺は「液状化対象外」とされています。



凡例

⋯⋯ 事業計画区域

--- 市境

- · - 区境

■ 急傾斜地崩壊危険区域



1:25,000

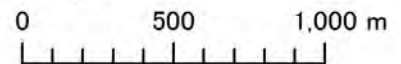
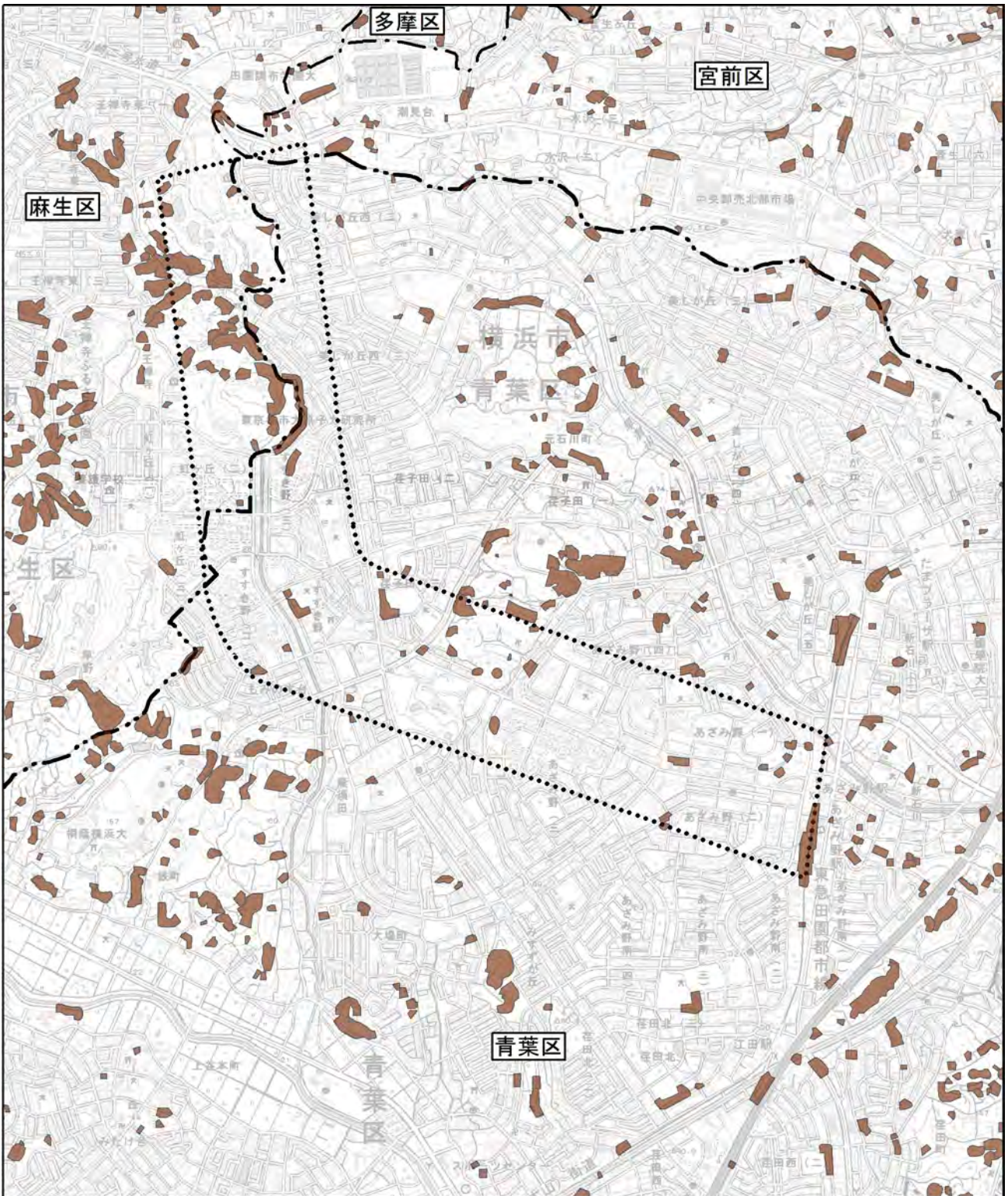


図2-33

急傾斜地崩壊危険区域

資料:「土砂災害ハザードマップ(青葉区)」(横浜市 平成26年12月)
 「土砂災害ハザードマップ(麻生区A・宮前区)」(川崎市 平成26年11月)
 「土砂災害ハザードマップ(多摩区)」(川崎市 令和2年1月)



凡例

- ⋯⋯⋯ 事業計画区域
- - - 市境
- · - 区境
- 土砂災害警戒区域



1:25,000

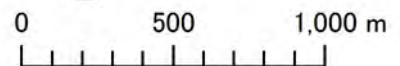


図2-34

土砂災害警戒区域

資料:「土砂災害ハザードマップ(青葉区)」(横浜市 平成26年12月)
「土砂災害ハザードマップ(麻生区A・宮前区)」(川崎市 平成26年11月)
「土砂災害ハザードマップ(多摩区)」(川崎市 令和2年1月)



凡例

- ⋯⋯ 事業計画区域
- 市境 - - - - 区境

・横浜市凡例

(洪水) 鶴見川水系、多摩川水系および
 帷子川水系の浸水想定区域 (想定最大規模)

- 0 < 浸水深 (m) < 0.5m 5.0 ≤ 浸水深 (m) < 10.0m
- 0.5 ≤ 浸水深 (m) < 3.0m 10.0 ≤ 浸水深 (m) < 20.0m
- 3.0 ≤ 浸水深 (m) < 5.0m

・川崎市凡例



1:25,000

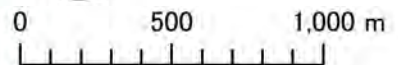
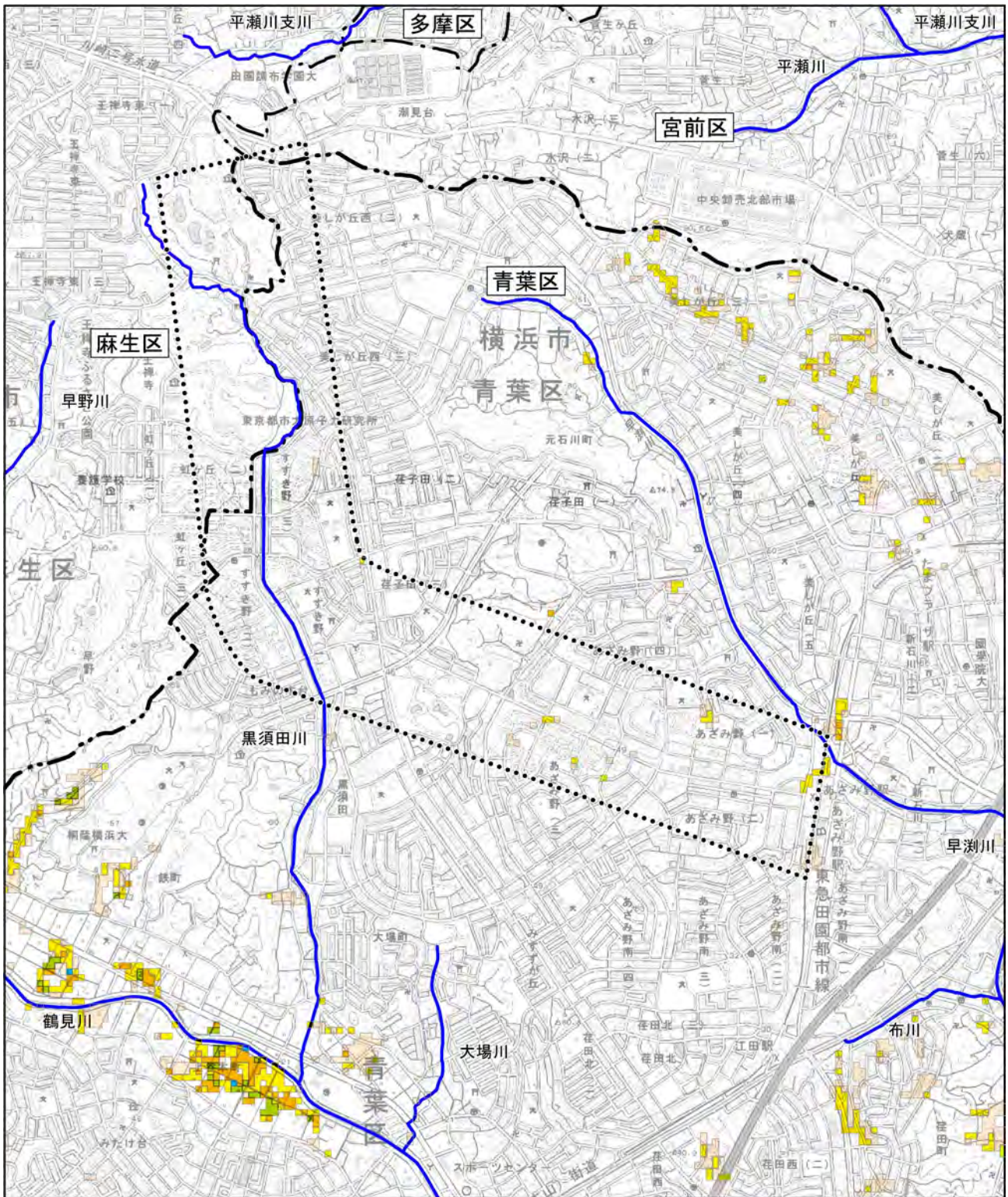


図2-35(1)

浸水想定区域 (洪水)

資料:「横浜市行政地図情報提供システム わいわい防災マップ」
 (横浜市 令和2年5月参照)
 「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報システム(浸水想定区域)」
 (川崎市 令和2年5月参照)



凡例

- 事業計画区域
- 市境
- 区境

・横浜市凡例

(内水) 鶴見川水系の浸水想定区域 (想定最大規模)

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| 2cm未満
道路冠水相当 | 50~1.0m
床下浸水相当
大人の腰まで |
| 2~20cm
道路冠水相当 | 1.0~2.0m
床下浸水相当
1階の軒下まで |
| 20~50cm
床下浸水相当 | 2.0m以上
1階の軒下以上 |

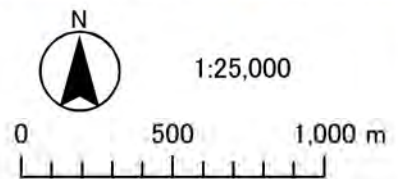
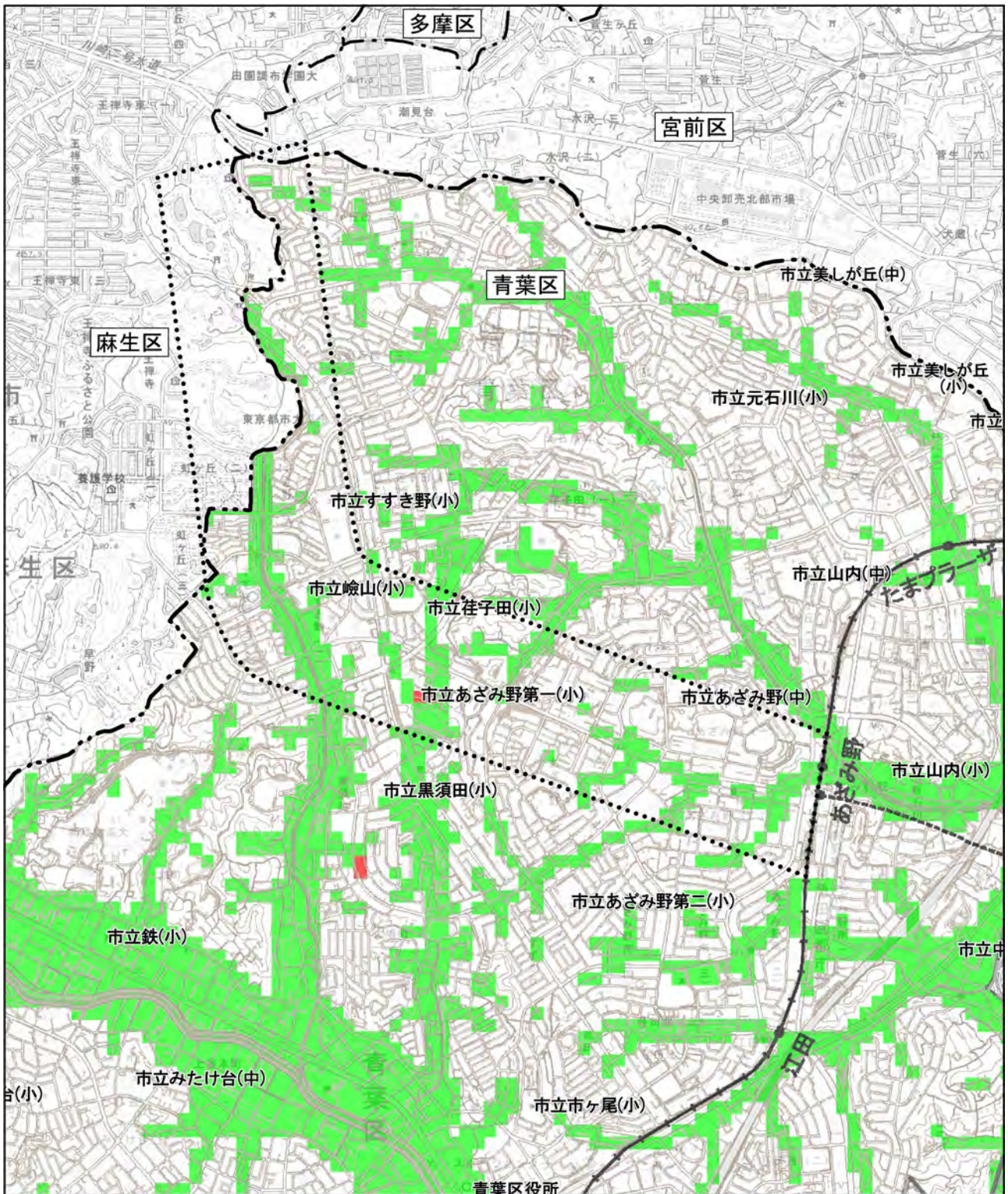


図2-35 (2)
浸水想定区域 (内水)

資料:「横浜市行政地図情報提供システム わいわい防災マップ」(横浜市 令和2年5月参照)



凡例

- 事業計画区域
- 市境
- - - 区境

液状化危険度

- 液状化危険度が高い : $15 < PL$
- 液状化する可能性がある : $5 < PL \leq 15$
- 液状化危険度は低い : $0 < PL \leq 5$
- 液状化危険度はかなり低い : $PL = 0$



1:25,000

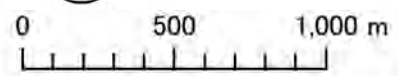
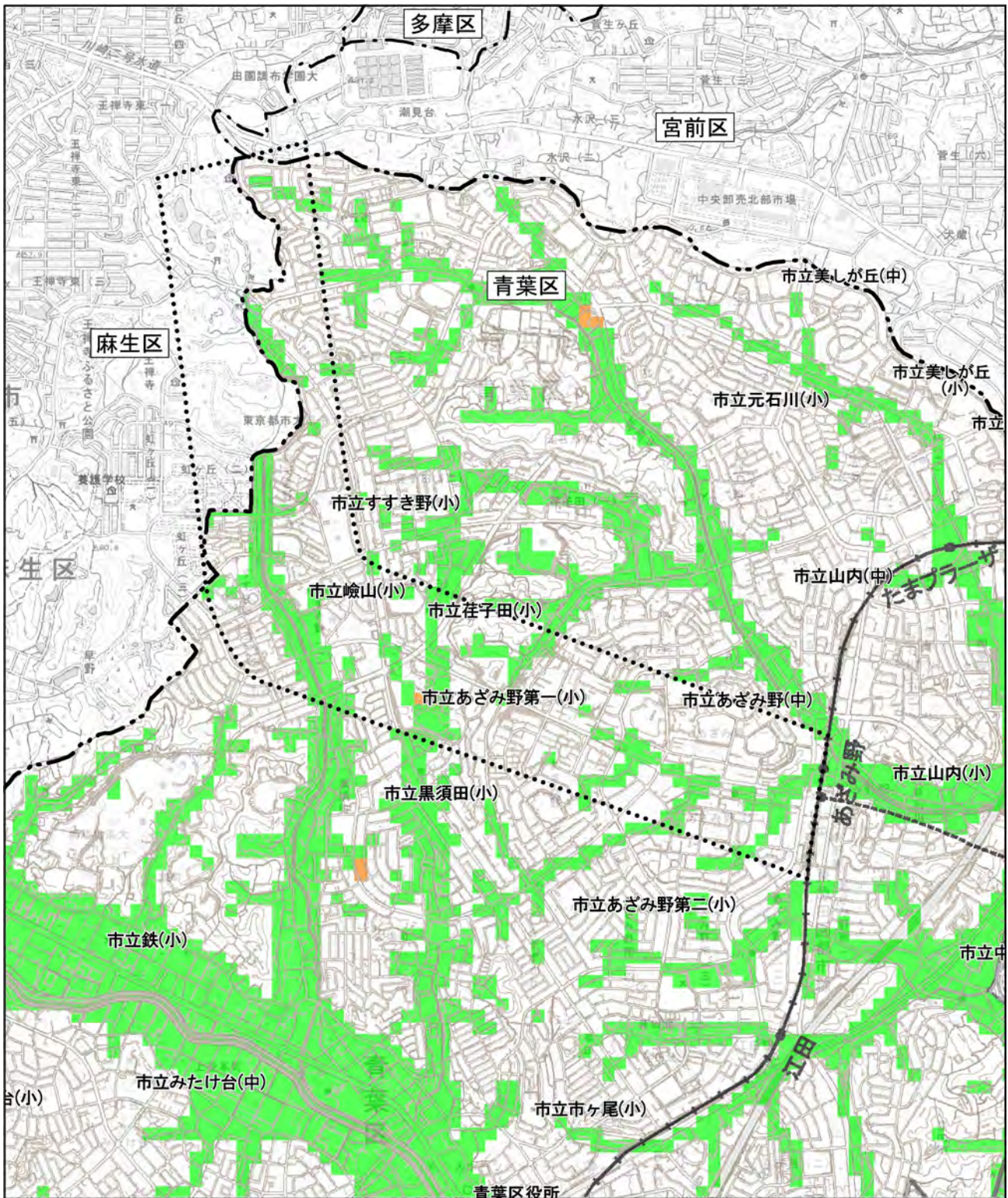


図2-36(1)

液状化マップ(元禄型関東地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)



凡例

- 事業計画区域
- 市境
- - - 区境

液状化危険度

- 液状化危険度が高い : $15 < PL$
- 液状化する可能性がある : $5 < PL \leq 15$
- 液状化危険度は低い : $0 < PL < 5$
- 液状化危険度はかなり低い : $PL = 0$



1:25,000

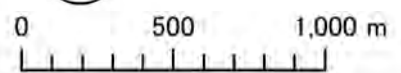
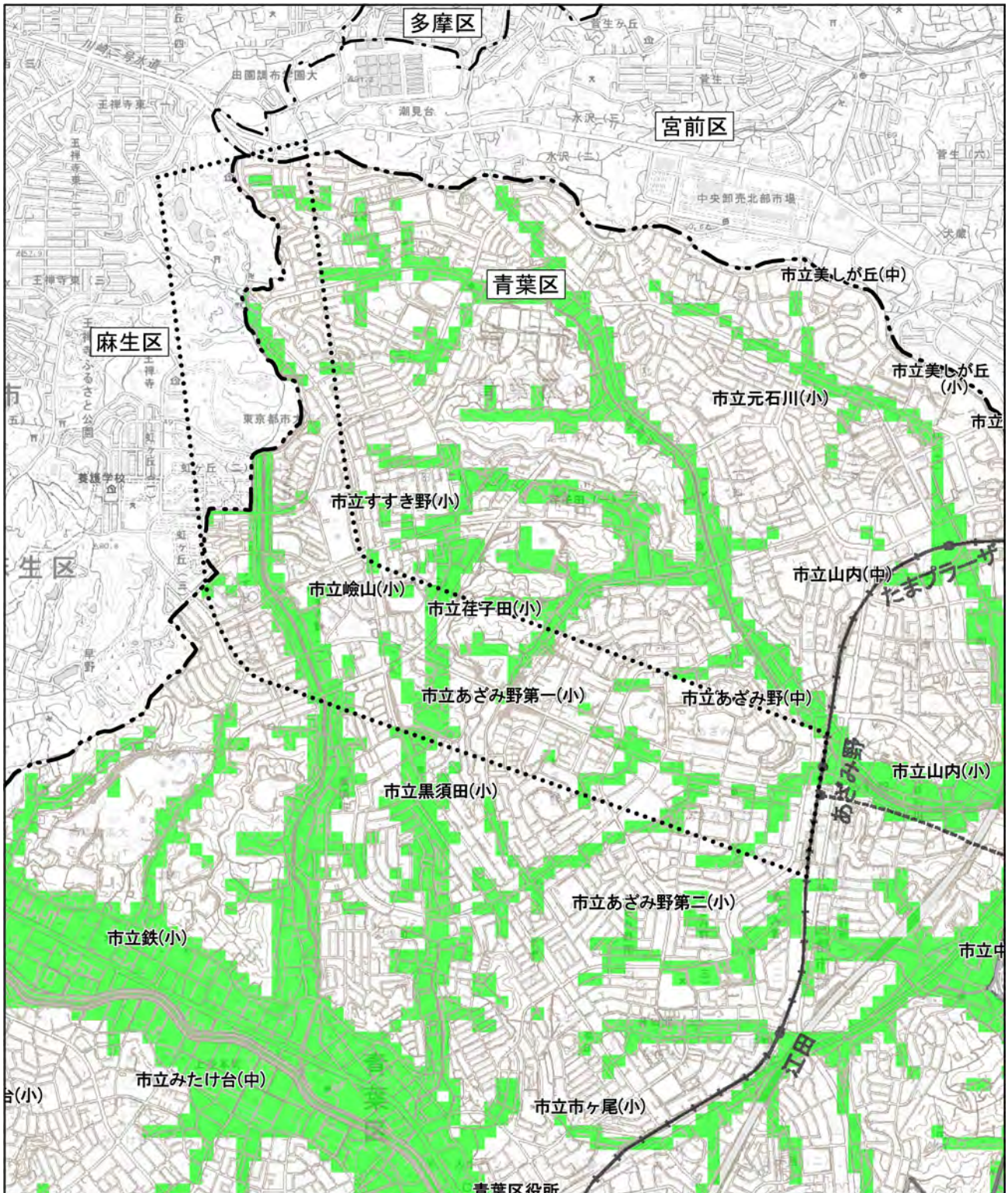


図2-36(2)

液状化マップ(東京湾北部地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)



凡例

- 事業計画区域
- 市境
- - - 区境

液状化危険度

- 液状化危険度が高い : $15 < PL$
- 液状化する可能性がある : $5 < PL \leq 15$
- 液状化危険度は低い : $0 < PL < 5$
- 液状化危険度はかなり低い : $PL = 0$

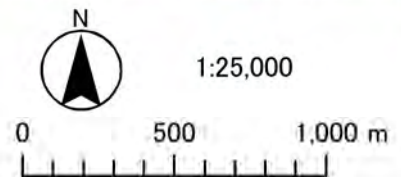


図2-36(3)
液状化マップ
(南海トラフ巨大地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)

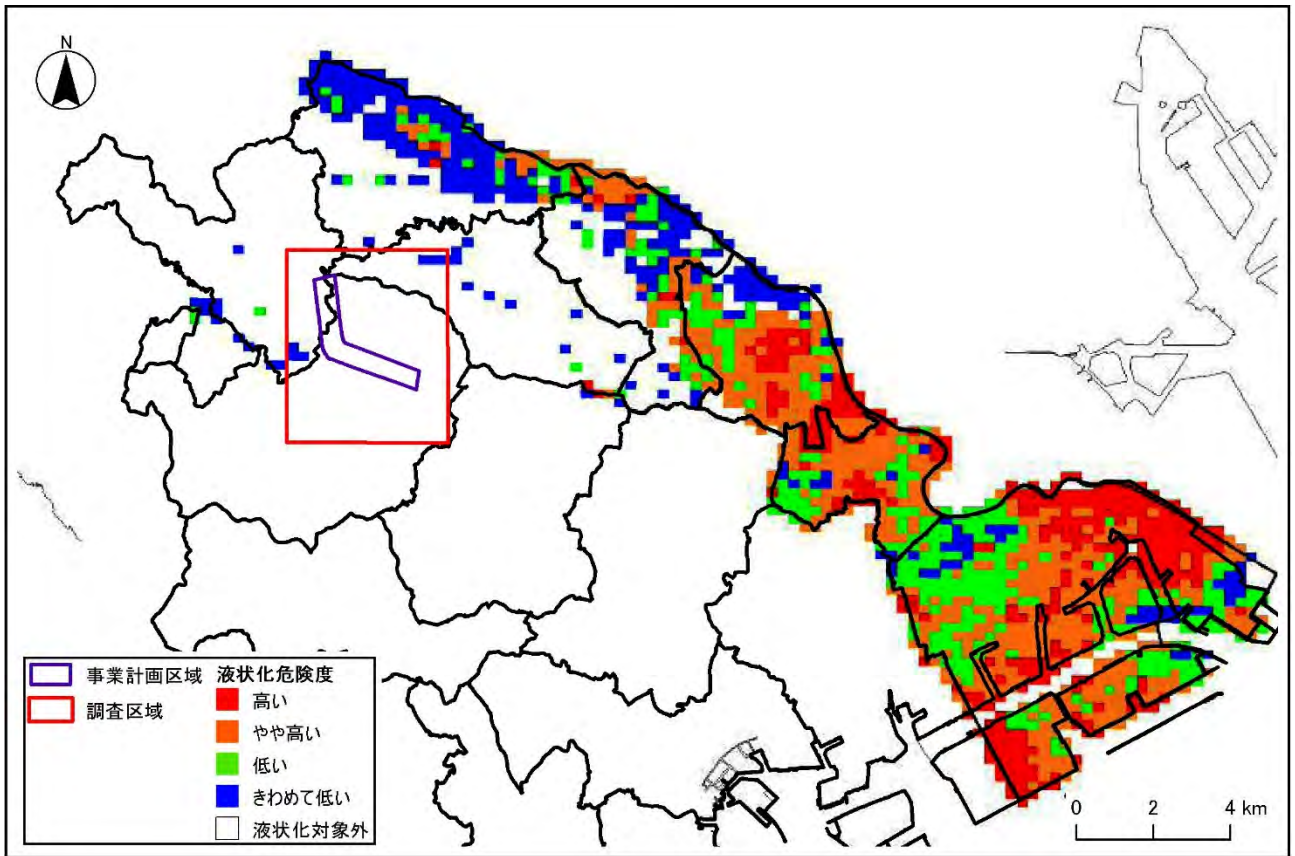


図2-37 (1) 液状化マップ (H24川崎市直下の地震)

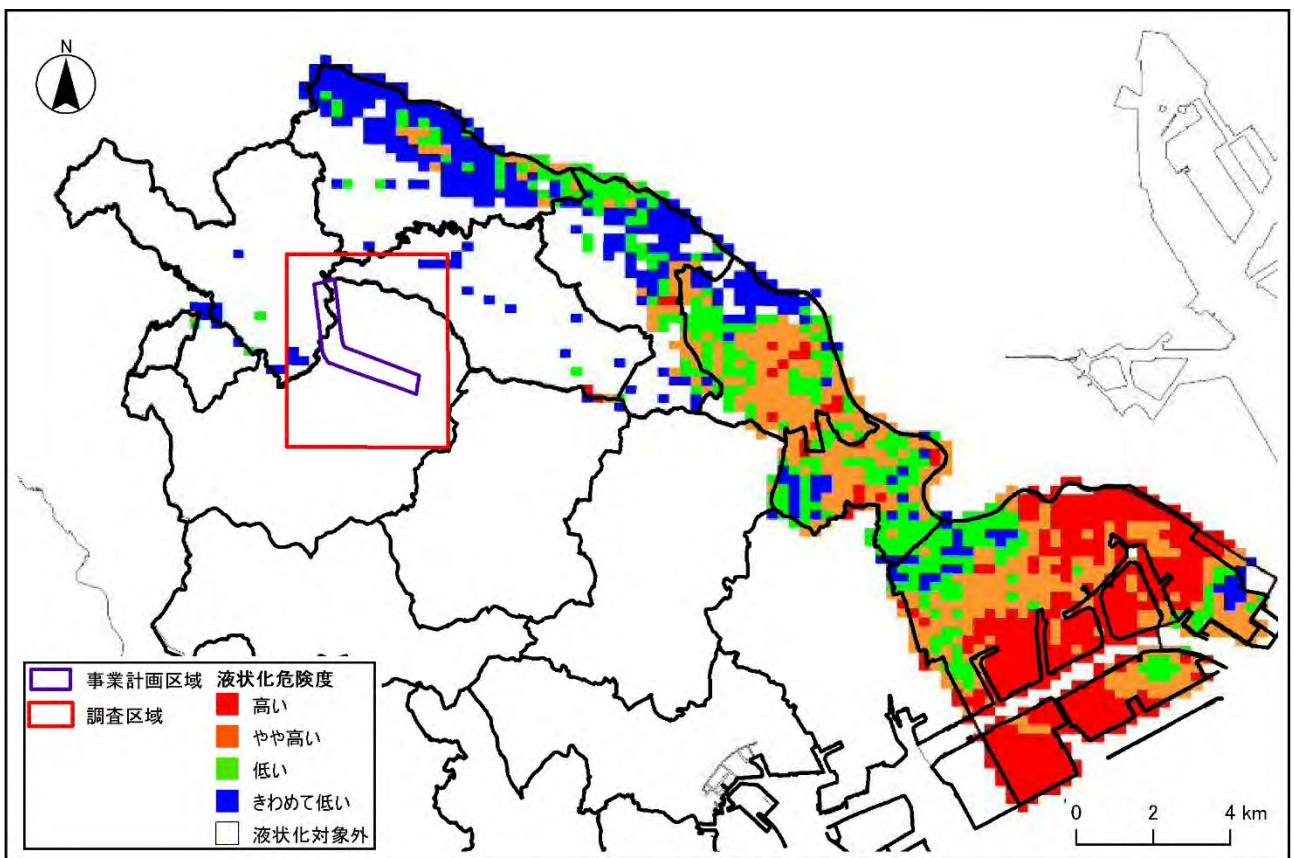


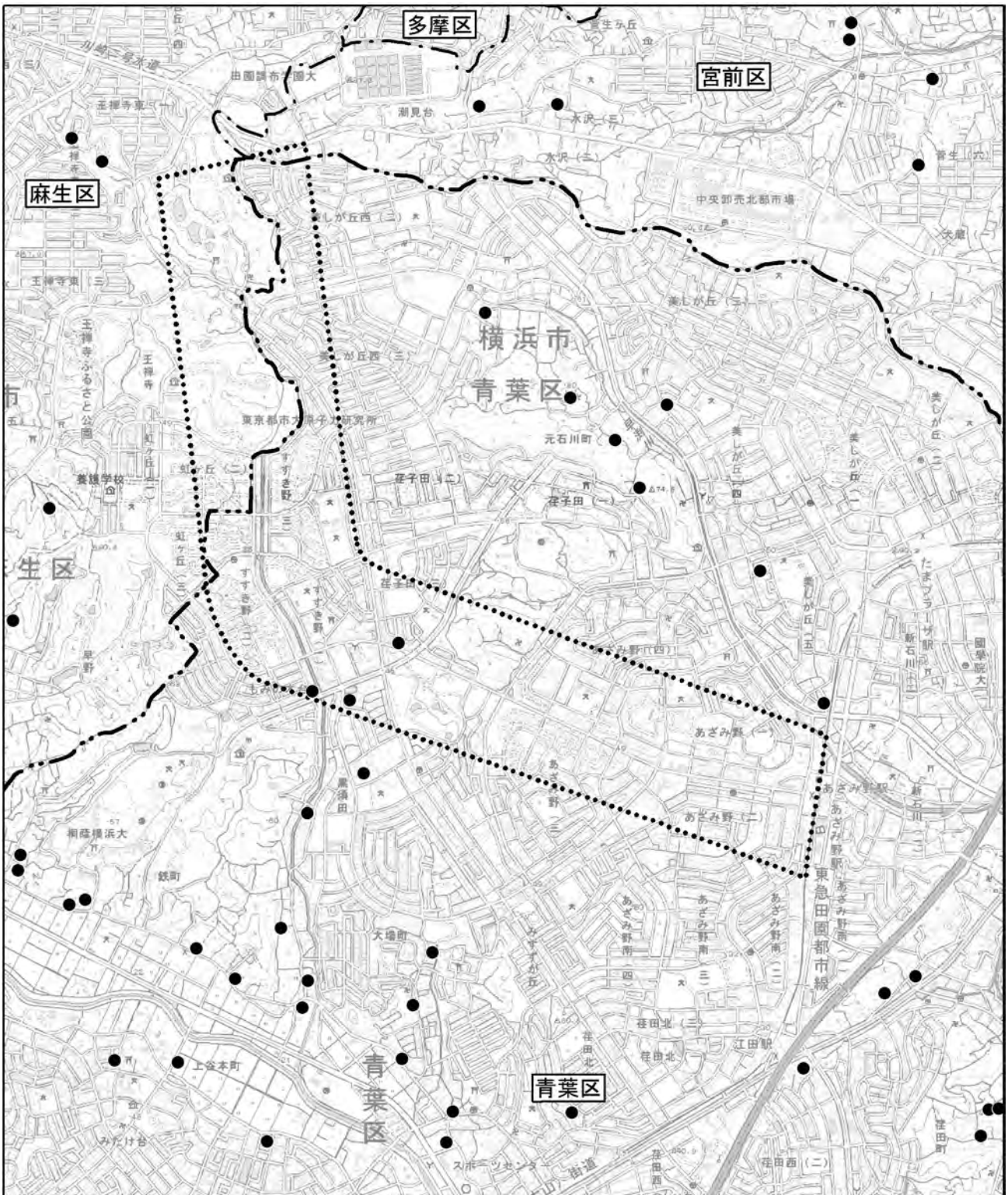
図2-37 (2) 液状化マップ (元禄型関東地震)

資料：「川崎市地震被害想定調査報告書」 (川崎市 平成25年3月)

7) 災害応急用井戸の状況

横浜市及び川崎市では、民間の協力の元、地震等災害時に洗浄水など飲料水以外の生活用水として活用できる井戸を「災害応急用井戸」に指定しています。

調査区域における災害応急用井戸の分布状況は図2-38に示すとおりで、横浜市は青葉区に36箇所、川崎市は宮前区に6箇所、麻生区に4箇所存在しており、事業計画区域内には災害応急用井戸は3箇所存在します。



- 凡例
- 事業計画区域
 - 市境
 - 区境
 - 災害応急用井戸

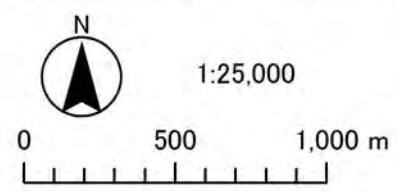


図2-38 災害応急用井戸

資料:「横浜市行政地図情報提供システム わいわい防災マップ」(横浜市 令和2年5月参照)
「災害用選定井戸」
(川崎市健康福祉局保健所生活衛生課ホームページ 令和2年5月参照)

2.2.12 廃棄物の状況

1) 一般廃棄物の状況

横浜市におけるごみと資源の総量の状況は、表2-38に示すとおりです。平成 30 年度のごみと資源の総量は約119.5万トンで、前年度に比べ、約1.3万トン減少（約-1.1%）しています。

このうち、家庭系に区分されるごみと資源の総量は約83.5万トン（資源集団回収含む）で前年度に比べ約1.5万トン減少（約-1.8%）、事業系に区分されるごみと資源の総量は約35.9万トンで前年度に比べ約0.3万トン増加（約+0.7%）となっています。

川崎市におけるごみと資源の総量の状況は、表2-39に示すとおりです。平成 30 年度のごみと資源の総量は約50.7万トンで、前年度に比べ、約0.5万トン減少（約-1.1%）しています。

このうち、家庭系に区分されるごみと資源の総量は約33.8万トン（資源集団回収含む）で前年度に比べ約0.4万トン減少（約-1.3%）、事業系及び道路清掃に区分されるごみと資源の総量は約16.8万トンで前年度に比べ約0.1万トン減少（約 - 0.6%）となっています。

表2-38 ごみと資源の総量（横浜市）

（単位：トン）

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
ごみと資源の総量		1, 237, 516	1, 235, 203	1, 220, 905	1, 207, 537	1, 194, 725		
処理内訳	ごみ量	家庭系	焼却	587, 386	584, 356	580, 945	577, 071	569, 112
		埋立	2, 510	2, 364	2, 113	1, 867	182	
		小計	589, 895	586, 719	583, 058	578, 938	569, 295	
		事業系	焼却	301, 203	302, 268	301, 192	300, 635	298, 140
		埋立	5, 064	3, 212	3, 248	3, 188	2, 914	
		小計	306, 267	305, 481	304, 440	303, 822	301, 053	
	計	896, 162	892, 200	887, 498	882, 761	870, 348		
	資源化量	家庭系	缶	9, 280	8, 973	8, 762	8, 648	8, 547
			びん	22, 107	22, 208	21, 811	21, 323	20, 376
			ペットボトル	11, 354	11, 410	11, 541	11, 772	12, 858
			ガラス残さ	5, 049	5, 098	4, 727	4, 317	4, 213
			小さな金属類	4, 970	4, 960	4, 632	4, 497	4, 446
			プラスチック製容器包装	47, 864	48, 217	47, 736	47, 800	47, 979
			スプレー缶	676	642	630	619	593
			古紙	1, 588	1, 463	1, 314	1, 266	1, 190
			古布	614	607	542	533	519
			蛍光灯、電球	175	157	138	109	97
			乾電池	430	424	403	343	339
			粗大金属	6, 115	5, 798	5, 599	5, 578	5, 792
			羽毛布団	-	4	21	8	12
小型家電			10	10	26	35	56	
燃えないごみ	-	-	-	-	1, 489			
その他	-	-	-	57 ^{注2)}	185 ^{注2)}			
小計	110, 232	109, 971	107, 881	106, 904	108, 693			
資源集団回収	186, 762	180, 721	171, 363	165, 225	157, 458			
事業系 ^{注1)}	せん定枝 ^{注2)}	36, 215	43, 251	44, 605	43, 260	46, 381		
	生ごみ	8, 145	9, 059	9, 559	9, 387	11, 846		
	小計	44, 360	52, 310	54, 164	52, 647	58, 227		
計	341, 354	343, 003	333, 408	324, 776	324, 377			

処理内訳	ごみ量	焼却	888, 588	886, 624	882, 136	877, 706	867, 252
		直接埋立	7, 574	5, 576	5, 361	5, 055	3, 096
		計	896, 162	892, 200	887, 498	882, 761	870, 348
資源化量		341, 354	343, 003	333, 408	324, 776	324, 377	
焼却残さ	埋立	105, 034	114, 912	117, 005	124, 986	124, 344	
	資源化	23, 737	15, 063	13, 649	968	1, 009	

注1) 事業系の資源化量には、市外から持ち込まれたものも含まれています。

事業系の資源化量は、学校給食および許可を受けた事業者が資源化した量です。

2) せん定枝リサイクル実証実験及び水銀含有製品の回収事業における資源化量です。

3) 表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

資料：「令和元年度事業概要（平成30年度処理状況）」（横浜市資源循環局ホームページ 令和2年5月参照）

表2-39 ごみと資源の総量（川崎市）

（単位：トン）

年度		H26	H27	H28	H29	H30
人口（人） ^{注1)}		1,461,043	1,475,300	1,489,477	1,503,690	1,516,483
焼却ごみ（t）		370,849	371,270	366,016	359,169	356,233
内訳	家庭系焼却ごみ	249,626	251,273	249,303	249,632	248,295
	内訳					
	普通ごみ	241,632	242,954	241,086	241,060	239,387
	粗大・小物金属可燃分	7,994	8,319	8,217	8,572	8,908
	事業系焼却ごみ	120,819	119,547	116,333	109,208	107,616
	道路清掃ごみ	404	450	380	329	322
資源化量（t） ^{注2)}		161,541	155,552	148,983	153,125	150,678
資源化率（%）		30.3	29.5	28.9	29.9	29.7
内訳	家庭系資源化物	102,298	100,021	95,524	93,129	90,142
	内訳					
	粗大・小物金属可燃分	3,860	3,769	3,805	3,795	4,119
	空き缶	7,722	7,046	6,270	6,845	6,750
	空き瓶	11,960	12,225	11,293	11,125	10,580
	ペットボトル	5,076	5,042	4,991	4,751	4,846
	ミックスペーパー	14,063	13,618	13,010	12,530	11,897
	プラ製容器包装	12,395	12,587	12,753	12,686	12,723
	資源集団回収	46,654	45,048	42,773	40,811	38,642
	小型家電	79	199	57	24	27
	乾電池	268	255	287	275	293
	蛍光管 ^{注6)}			59	53	36
その他 ^{注3)}	221	232	226	234	229	
事業系資源化物（t）		59,243	55,531	53,459	59,996	60,536
総排出量 ^{注4)} （t）		532,390	526,822	514,999	512,294	506,911
1人1日当たり ごみ排出量（g） ^{注5)}		998	976	947	933	916

注1) 人口は、各年度10月1日現在の人口に基づきます。

2) 資源化量とは、家庭系資源物及び事業系資源物を含めて算出したものです。

3) その他とは、自主回収、古布及び蛍光管の合計値です。（蛍光管は平成28年度から除きます）

4) 総排出量＝焼却ごみ＋資源化量

5) 1人1日当たりごみ排出量とは、一般家庭（家庭系焼却ごみ・家庭系資源物）、事業者（事業系焼却ごみ・事業系資源物（事業活動に伴い出される資源物））、その他（道路清掃ごみ）の合計を人口及び年間日数（うるう年の場合は366日）で除したものです。

6) 蛍光管は、平成28年から割らない収集を開始しました。なお、平成27年までの蛍光管は、その他^{注3)}に含まれています。

資料：「令和元年度 環境局事業概要 一廃棄物編一」（川崎市環境局ホームページ 令和2年5月参照）

2) 産業廃棄物の状況

横浜市内から発生した産業廃棄物の発生量と処理状況は表2-40に、川崎市内から発生した産業廃棄物の発生量と処理状況は表2-41に、神奈川県内から発生した産業廃棄物の発生量と処理状況は表2-42に示すとおりです。

平成29年度の横浜市内における産業廃棄物発生量は約1,064万トン（前年度比約+6.4%）であり、減量化量は約658万トン、再生利用量は約384万トン、最終処分量は約22万トンとなっています。平成26年度の川崎市内における産業廃棄物発生量は約438万トン（平成21年度比約93.1%）であり、減量化量は約137万トン、再生利用量は約102万トン、最終処分量は約9.2万トンとなっています。

また、平成29年度の神奈川県内における産業廃棄物発生量は1,837万トン（前年度比約+5.3%）であり、減量化量は1,046万トン、再生利用量は717万トン、最終処分量は74万トンとなっています。

平成29年度で比較すると、神奈川県全体に対する横浜市の産業廃棄物発生量は約58%、減量化量は約63%、再生利用量は約53%、最終処分量は約30%となっています。

平成26年度で比較すると、神奈川県全体に対する川崎市の産業廃棄物発生量は約26%、減量化量は約16%、再生利用量は約14%、最終処分量は約8%となっています。

表2-40 産業廃棄物の発生量と処理状況（横浜市）

（単位：千トン）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
発生量	11,105	10,330	10,012	10,000	10,635
減量化量	7,170	6,813	6,218	6,495	6,580
再生利用量	2,884	2,910	3,350	2,942	3,835
最終処分量	1,041	615	456	563	219

注) 表示単位未満を端数処理しているため、各項目の数値とその合計が一致しない場合があります。

資料：「平成29年「第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画」の取組状況（参考資料2）」

（横浜市資源循環局産業廃棄物対策課ホームページ 令和2年5月参照）

表2-41 産業廃棄物の発生量と処理状況（川崎市）

（単位：千トン）

	H16年度		H21年度		H26年度		H21年度比 (H26/H21)
発生量	4,962 【100.0%】		4,704 【100.0%】		4,380 【100.0%】		93.1%
有償物量	1,884 【38.0%】		1,835 【39.0%】		1,872 【42.7%】		102%
排出量	3,078	100.0%	2,869	100.0%	2,508	100.0%	87.4%
減量化量	1,839	59.7%	1,271	44.3%	1,366	54.5%	107%
再生利用量	1,006	32.7%	1,450	50.5%	1,018	40.6%	70.2%
最終処分量	234	7.6%	148	5.2%	92	3.7%	62.2%
（埋立処分量）	124	4.0%	95	3.3%	83	3.3%	87.4%
（海洋投入量）	110	3.5%	53	1.8%	9	0.4%	17.0%
保管量	0	0.0%	0	0.0%	32	1.3%	-
資源化量 （有償物量+再生利用量）	2,890 【58.2%】		3,285 【69.8%】		2,890 【66.0%】		88.0%

注1) 【%】は発生量を100%とした割合です。

2) 平成16年度から鉱さいが有償物扱いとなっています。

資料：「第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画（平成28（2016）年度～平成32（2020）年度）」

（川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課ホームページ 令和2年5月参照）

表2-42 産業廃棄物の発生量と処理状況（神奈川県）

（単位：万トン）

	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
発生量	1,716	1,692	1,794	1,744	1,837
減量化量	891	877	995	1,000	1,046
再生利用量	711	705	695	631	717
最終処分量	114	109	105	113	74

注) 表示単位未満を端数処理しているため、各項目の数値とその合計が一致しない場合があります。

資料：「神奈川県産業廃棄物実態調査」（神奈川県環境農政局環境部資源循環課ホームページ 令和2年5月参照）

2.2.13 法令等の状況

「環境基本法」、「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」、「土壌汚染対策法」等の総合的な法令や「横浜市環境の保全及び創造に関する条例」、「横浜市環境管理計画」等の条例、計画を始め公害防止、自然環境保全、災害防止、地球環境保全、景観、まちづくりにおよぶ様々な法令等と本事業の関係の有無は、表 2-43に示すとおりです。

これら法令等は令和2年5月現在の施行状況等により判断したものであり、本事業の実施に当たっては関連する法令等を遵守します。

表 2-43 (1) 環境関連法令等

項目	関連法令	本事業との関係	
公害防止	環境一般	環境基本法	○
		神奈川県環境基本条例	—
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例	—
		横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例	○
		横浜市生活環境の保全等に関する条例	○
		環境影響評価法	—
		神奈川県環境影響評価条例	—
		横浜市環境影響評価条例	○
		横浜市開発事業の調整等に関する条例	○
		環境への負荷の低減に関する指針（事業所の配慮すべき指針）	○
		生活環境保全推進ガイドライン	○
	大気汚染	大気汚染防止法	○
		自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	○
		神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画	○
	水質汚濁	水質汚濁防止法	○
		下水道法	○
		横浜市下水道条例	○
	土壌汚染	土壌汚染対策法	○
		農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	—
	騒音	騒音規制法	○
振動	振動規制法	○	
地盤沈下	工業用水法	—	
	建築物用地下水の採取の規制に関する法律	—	
悪臭	悪臭防止法	—	
日照障害	建築基準法	—	
	横浜市建築基準条例	—	
	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例	—	
	横浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	—	

表 2-43 (2) 環境関連法令等

項目	関連法令	本事業との関係	
公害防止	廃棄物	循環型社会形成推進基本法	○
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
		資源の有効な利用の促進に関する法律	○
		容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	—
		食品循環資源の再利用等の促進に関する法律	—
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	○
		神奈川県土砂の適正処理に関する条例	○
		神奈川県循環型社会づくり計画	○
		神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	—
		アスベスト除去工事に関する指導指針	○
		神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例	○
		横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	○
		神奈川県分別収集促進計画	—
		横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ3R夢プラン～	○
		第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画	○
		横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例	○
		ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法
	有害化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	—
	グリーン調達	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	○
環境計画等		神奈川地域公害防止計画	○
		横浜市環境管理計画	○
		横浜市水と緑の基本計画	○
		横浜市自動車公害防止計画	○
自然環境一般	自然環境一般	生物多様性基本法	○
		遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律	—
		地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律	—
		自然環境保全条例（神奈川県）	—
		神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例	—
		横浜市水と緑の基本計画	○
		横浜市生物多様性保全再生指針	○
		緑の環境をつくり育てる条例	○
		横浜みどりアップ計画（計画期間：令和元年—令和5年度）	○
		緑化地域制度	—
		横浜自然観察の森条例	—
	横浜つながりの森構想	—	

表 2-43 (3) 環境関連法令等

項目	関連法令	本事業との関係	
自然環境一般	国立公園	自然公園法	—
	県立自然公園	都市公園法	○
	都市公園等	神奈川県立自然公園条例	—
		神奈川県都市公園条例	—
		横浜市公園条例	○
		自然環境保全地域	自然環境保全法
	風致地区	都市計画法	—
		風致地区条例（神奈川県）	—
		横浜市風致地区条例	—
	特別緑地保全地区	都市緑地法	○
	近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法	—
	敷地内緑化、施設の設置	緑の環境をつくり育てる条例（横浜市）	○
		横浜市緑化地域に関する条例	—
	生産緑地地区	生産緑地法	—
	農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律	—
	農業専用地区	横浜市農業専用地区設定要綱	—
	鳥獣保護区	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	—
	野生生物	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	—
		特定外来種生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	—
	自然再生	自然再生推進法	—
かながわ水源環境保全・再生施策大綱		—	
災害防止	保安林	森林法	—
	砂防指定地	砂防法	—
	海岸保全地域	海岸法	—
	港湾区域	港湾法	—
	宅地造成工事規制区域	宅地造成等規制法	—
	地すべり防止地区	地すべり等防止法	—
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	○
	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	○
	河川保全区域	河川法	○
	航空障害	航空法	—
	防火・危険物等の取り扱い	消防法	—
		横浜市火災予防条例	—
		化学物質の適正な管理に関する指針	—
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律		—	

表 2-43 (4) 環境関連法令等

項目		関連法令	本事業との関係
地球環境保全	温暖化対策	地球温暖化対策の推進に関する法律	○
		横浜市地球温暖化対策実行計画	○
		エネルギー政策基本法	○
		電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法	—
		エネルギーの使用の合理化等に関する法律	○
		バイオマス活用推進基本法	—
		フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	—
		環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	○
		神奈川県地球温暖化対策推進条例	○
		神奈川県循環型社会づくり計画	○
		神奈川県バイオマス利活用計画	—
		横浜市ヒートアイランド対策取組方針	○
その他	景観	景観法	○
		都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律	—
		古都における歴史風土の保存に関する特別措置法	—
		屋外広告物法	—
		神奈川県屋外広告物条例	—
		横浜市屋外広告物条例	—
		神奈川県景観条例	○
		神奈川景観づくり基本方針	○
		横浜市景観計画	○
		横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例	○
		横浜市景観ビジョン	○
	横浜市公共事業景観ガイドライン	○	
	まちづくり方針	横浜市都市計画マスタープラン青葉区プラン「青葉区まちづくり指針」	○
		横浜都市交通計画	○
		土地区画整理法	—
	文化財	文化財保護法	○
		神奈川県文化財保護条例	○
		横浜市文化財保護条例	○
	その他	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	○
		横浜市環境教育基本方針	○
		横浜市環境と地域経済の融合推進方針	—
		光害対策ガイドライン	○
		工事中の歩行者に対するバリアフリー推進ガイドライン	○

2.3 事業計画区域周辺における地域特性の概要

「2.2 地域の概況」の調査結果から要約される、事業計画区域及びその周辺における地域特性の概要は、表2-44に示すとおりです。

事業計画区域周辺の地形は、造成により平坦地化された人工地形であり、また、黒須田川や早渕川沿いは盛土による人工地形となっており、住居施設を主として教育施設、福祉施設、医療施設、公園・緑地が存在しているほか、事業計画区域を囲む形で第一東海自動車道（東名高速道路）、一般国道246号、県道13号（横浜生田線）、県道12号（横浜上麻生線）、寺家第105号線、尻手黒川線などの幹線道路が存在しています。

あざみ野駅は東急田園都市線と横浜市営地下鉄ブルーラインが接続しているほか、発達したバス路線網があり発着本数も多く、青葉区内でも主要な交通結節点となっており、駅周辺には商業・業務施設が集積していますが、駐車場等未利用地も見られます。

また、横浜市都市計画マスタープラン青葉区プラン「青葉区まちづくり指針」（横浜市青葉区役所・都市整備局 平成29年9月）において、あざみ野駅周辺は、本事業による交通利便性の向上を図ること等により、地域の拠点づくりを進めることを指針の一つに定めています。

表2-44(1) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
気象の状況	<ul style="list-style-type: none"> 横浜地方気象台（横浜市中区山手町）で観測された気象の状況は、令和元年における平均気温は16.9℃、平均風速は3.5m/s、最多風向は北、降水総量は1,937mmとなっています。
地形、地質、地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画区域周辺の地形は、造成により平坦地化された人工地形であり、黒須田川、早渕川及び平瀬川沿いは盛土による人工地形となっています。事業計画区域南側の鶴見川沿いは谷底平野とその周辺に山麓緩傾斜が広がる地形となっています。 事業計画区域周辺の地質は、河川沿いに分布している低湿地性堆積物、自然堤防及び砂洲堆積物と、河川沿い以外に分布している相模層群の多摩Ⅱローム層・おし沼砂礫層と上総層群の王禅寺層で形成されています。また、第三紀鮮新世の上総層群を基盤とし、第四紀更新世の立川・武蔵野・下末吉・多摩ローム層のローム・凝灰質粘土や相模層群の粘土・砂・礫層などから構成されています。 事業計画区域周辺の土壌は、大部分が大規模造成地となっており、そのほか林業土壌黒ボク土、人工改変台地土、人工改変低地土、細粒強グライ土となっています。事業計画区域のうち青葉区内のほとんどが丘陵地及び台地面となっていますが、一部河川沿いの盛土による人工地形部や谷底平野には層厚5～10m程度の軟弱地盤が存在しています。また、川崎市麻生区の一部の地域については比較的ゆれやすい地域が存在しています。
水循環の状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画区域は鶴見川水系に位置し、鶴見川、早渕川に挟まれており、黒須田川は事業計画区域内を流下し、鶴見川に合流しています。 湧水については、横浜市青葉区内では元石川町、あざみ野南、荏田北、大場町、鉄町付近において、川崎市麻生区では虹ヶ丘や王禅寺付近において、宮前区では犬蔵付近において湧水地点が確認されています。事業計画区域には、市境に沿って湧水地点が分布しています。
植物、動物の状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画区域周辺の現存植生については、調査区域は開発が進んだ地域であるため、その大部分が市街地及び緑の多い住宅地となっており、その他、果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落、ゴルフ場・芝地等の人工的な植生となっていますが、一部に「クヌギ・コナラ群集」及び「竹林」が分布しています。 調査区域には「神奈川県レッドデータ生物調査報告2006」（神奈川県立生命の星・地球博物館、平成18年7月）に記載された「シラカシ群落」が事業計画区域西側に存在しています。 潜在自然植生として、調査区域には「シラカシ群集・ケヤキ亜群集」、「シラカシ群集・典型亜群集」、「ハンノキ群落」が広がっています。 調査区域には、横浜市の名木古木保存事業により指定された名木古木及びかながわの名木100選により選定された名木古木が12本存在していますが、環境省が実施している「巨樹・巨木林調査」に報告されている巨樹・巨木はありません。 調査区域で確認されている主な注目すべき動物種として、イタチの哺乳類1種類、コチドリやサンコウチョウ等の鳥類10種類、ドジョウやスミウキゴリ等の魚類4種類、ハグロトンボといった底生生物が確認されています。 事業計画区域周辺には一部農地や山林が存在します。

表2-44(2) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
人口、産業の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年の横浜市の世帯数は約170万世帯、人口は約375万人となっています。また、横浜市青葉区では、世帯数は約13万世帯、人口は約31万人となっています。平成27年から令和元年の人口等の推移を見ると、横浜市では、世帯数、人口ともに増加傾向にあり、横浜市青葉区においては、世帯数は増加傾向にありますが、人口は平成27年から28年にかけて増加、平成29年から平成30年にかけて減少し、令和元年に増加しています。 ・令和元年の川崎市の世帯数は約74万世帯、人口は約153万人となっています。平成27年から令和元年の人口等の推移を見ると、川崎市では、世帯数、人口ともに増加傾向にあります。川崎市麻生区、宮前区、多摩区においては、3区とも世帯数、人口ともに増加傾向となっています。 ・横浜市では、事業所数、従業者数ともに最も多いのは「卸売業、小売業」となっており、横浜市青葉区においても同様となっています。 ・川崎市では、事業所数、従業者数ともに最も多いのは「卸売業、小売業」となっており、川崎市宮前区、多摩区においても同様となっています。川崎市麻生区では、事業所数が最も多いのは「卸売業、小売業」ですが、従業者数が最も多いのは「医療、福祉」となっています。
土地利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画区域における用途地域の指定状況は、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域であるほか、一部が市街化調整区域となっています。 ・横浜市の総面積は 436.5km²であり、都市計画区域については、市街化区域が337.4km²、市街化調整区域が99.1km²となっています。用途地域については、住居系が249.6km²、商業系が33.5km²、工業系が53.9km²となっています。また、横浜市青葉区では、総面積が35.2km²であり、都市計画区域については、市街化区域が25.9km²、市街化調整区域が9.3km²となっています。用途地域については、住居系が24.9km²、商業系が0.9km²、工業系が0.3km²となっています。 ・川崎市の総面積は14,435haであり、都市計画区域については、市街化区域が12,726ha、市街化調整区域が1,709haとなっています。用途地域については、住居系が8,383ha、商業系が1,424ha、工業系が2,919haとなっています。同じく、川崎市麻生区、宮前区、多摩区では、総面積が麻生区は2,311ha、宮前区が1,860ha、多摩区が2,039haであり、都市計画区域については、市街化区域が麻生区は1,708ha、宮前区は1,851ha、多摩区は1,921ha、市街化調整区域が麻生区は603ha、宮前区は9ha、多摩区は118haとなっています。用途地域については、住居系が麻生区は1,610ha、宮前区は1,715ha、多摩区1,793ha、商業系が麻生区は63ha、宮前区は108ha、多摩区は98ha、工業系が麻生区は35ha、宮前区は28ha、多摩区は31haとなっています。 ・横浜市の地目別土地利用の現況としては、宅地としての利用が最も多く、横浜市青葉区でも同様となっています。 ・川崎市の地目別土地利用の現況としては、住宅系土地利用が最も多く、これは川崎市麻生区、宮前区及び多摩区でも同様となっています。

表2-44(3) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
交通、運輸の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調査区域における主要道路の状況は、事業計画区域の南東側に第一東海自動車道（東名高速道路）と一般国道246号が存在し、南西側に県道12号（横浜上麻生線）と寺家第105号線が存在します。事業計画区域北側には尻手黒川線、東側には県道13号（横浜生田線）が存在します。 ・一般国道246号は、他の道路に比べて交通量が多く、平成27年度は30,000台（昼間12時間）を超えています。また、事業計画区域に並行または交差する形で幅員約12～18m程度の一般市道（黒須田第1号線、黒須田第133号線、新石川第56号線、新石川第231号線、美しが丘西第233号線、美しが丘西第296号線）が存在します。 ・調査区域におけるバス路線については、横浜市営バス、川崎市営バス、神奈中バス、小田急バス、東急バスの5社による運行が行われており、特にたまプラーザ駅、あざみ野駅からの便が多くバス交通が発達した地域となっています。また、青葉区内で最も乗降客数が多くバス発着便数も多いあざみ野駅は、朝夕の通勤・通学ラッシュ時の混雑による駅周辺の交通環境の悪化や駐輪場及び送迎用の駐停車スペースの不足などが課題となっています。 ・調査区域における旅客用鉄道は、東急田園都市線および横浜市営地下鉄ブルーラインが存在します。なお、平成30年度における横浜市営地下鉄ブルーラインあざみ野駅の乗車人数は40,706人であり、平成26年度比で827人（2.1%）増加しています。また、東急田園都市線あざみ野駅の平成30年度乗車人員は68,345人で、平成26年度比1,626人（2.4%）増加しています。
公共施設等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調査区域における教育機関等は、保育所・幼稚園が59施設、小学校が20校、中学校が7校、高等学校が4校、大学が3校、特別支援学校が2校存在しています。 ・調査区域における主な医療機関等は、「医療法人社団博慈会 青葉さわい病院」等、7施設存在しています。 ・調査区域における主な官公庁等は、区役所が1施設、「すすき野消防出張所」を始め、消防署等が5施設存在しています。 ・調査区域における主な福祉施設等は、高齢者福祉施設が51施設、障害者福祉施設が2施設、地域ケアプラザが5施設存在しています。 ・調査区域におけるその他の市民利用施設は、図書館、地区センター、コミュニティ施設等の市民利用施設が12施設存在しています。 ・調査区域における主な公園・緑地等は、「王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区」、「王禅寺四ッ田緑地」、「あざみ野東公園」、「嶮山公園」、「すすき野二丁目公園」等が133施設存在しています。
文化財等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画区域周辺に複数の指定・登録文化財が存在しますが、事業計画区域内には存在しません。 ・事業計画区域内には、埋蔵文化財包蔵地が21箇所存在します。

表2-44 (4) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
公害等の状況	<ul style="list-style-type: none"> 調査区域における一般局（青葉区総合庁舎）で測定が行われた二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄は、全ての時期で環境基準に適合しています。また、微小粒子状物質（PM2.5）は平成27年度から測定が行われていますが、全ての時期で環境基準に適合しています。一方、光化学オキシダントは全て不適合となっていますが、これは全国的にも同様の傾向です。
水質汚濁	<ul style="list-style-type: none"> 調査区域における河川の水質について、「公共用水域水質測定計画の測定地点」で測定されている鶴見川及び早濑川については、平成25年度から平成29年度までにおいて、全ての項目で環境基準に適合しています。その他の河川においても、測定した全ての項目で、環境基準に適合しています。 調査区域において、地下水の水質の測定は実施されていません。
騒音	<ul style="list-style-type: none"> 調査区域における道路交通騒音の状況は、第一東海自動車道（東名高速道路）では夜間が、一般国道246号、主要地方道新石川第230号線及び野川菅生線（尻手黒川線）では、昼間及び夜間とも環境基準に適合していません。 調査区域において、鉄道騒音の測定は実施されていません。 調査区域における環境騒音については、全ての測定地点において、環境基準に適合しています。
振動	<ul style="list-style-type: none"> 調査区域において、道路交通振動の測定は実施されていません。 調査区域において、鉄道振動の測定は実施されていません。
土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> 調査区域において、土壌汚染対策法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例、川崎市環境確保条例に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域は存在しません。
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画区域周辺には、令和2年5月現在、著しい悪臭の発生源はみられません。
地盤沈下	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市青葉区では、観測した水準点4点のうち沈下点数は4地点で、いずれも沈下量は10mm未満となっています。また、川崎市では、観測した水準点383点のうち沈下点数は305地点で、1地点のみ20mm以上40mm未満であったがその他はいずれも沈下量は20mm未満となっています。 調査区域内で行われている水準測量成果では、平成24年以降について、全ての地点でおおむね横ばい傾向となっています。なお、横浜市における基準日は1月1日、川崎市における基準日は不明ですが、平成23年から平成24年において標高の大幅な変動が確認されており、これは平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響と考えられます。

表2-44 (5) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
災害の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調査区域のうち横浜市青葉区における地震発生時に想定される震度は、元禄型関東地震、東京湾北部地震で震度5強～6弱、南海トラフ巨大地震で震度5弱～5強の揺れが想定されています。川崎市麻生区、宮前区、多摩区における地震発生時に想定される震度は、H24川崎市直下の地震及び元禄型関東地震で震度6弱～6強の揺れが想定されています。 ・調査区域には急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域が存在しており、事業計画区域においても、川崎市麻生区の一部において急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。 ・調査区域にはパッチ状に土砂災害警戒区域が分布しており、事業計画区域内にも、土砂災害警戒区域が存在します。 ・洪水による浸水想定区域は、事業計画区域周辺の鶴見川、早渕川、布川、黒須田川、平瀬川及び早野川の一部に存在しています。なお、想定されている浸水深さは大部分の区域が0～3m未満となっていますが、鶴見川流域の一部に3～5mの浸水深さが想定されている区域が存在します。なお、事業計画区域のうちあざみ野一丁目及び黒須田町の一部が浸水想定区域に含まれます。内水による浸水想定区域は、事業計画区域周辺に浸水深が2cm未満、2cm～20cm未満の区域が存在していますが、鶴見川流域の一部に50cm～1.0m未満、1.0m～2.0m未満の区域が存在します。 ・横浜市青葉区の事業計画区域内では、そのほとんどが「液状化危険度は低い」もしくは「液状化危険度はかなり低い」とされていますが、一部に「液状化危険度は高い」とされている区域があります。また、川崎市麻生区、宮前区、多摩区において、事業計画区域及びその周辺は「液状化対象外」とされています。 ・事業計画区域内には災害応急用井戸は3箇所存在します。
廃棄物の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市における平成30年度のごみと資源の総量は約119.5万トンで、前年度に比べ、約1.3万トン減少（約-1.1%）しています。また川崎市における平成30年度のごみと資源の総量は約50.7万トンで、前年度に比べ、約0.5万トン減少（約-1.1%）しています。 ・平成29年度の横浜市内における産業廃棄物発生量は約1,064万トン（前年度比約+6.4%）であり、減量化量は約658万トン、再生利用量は約384万トン、最終処分量は約22万トンとなっています。平成26年度の川崎市内における産業廃棄物発生量は438万トン（平成21年度比約93.1%）であり、減量化量は約137万トン、再生利用量は約102万トン、最終処分量は約9.2万トンとなっています。また、平成29年度の神奈川県内における産業廃棄物発生量は1,837万トン（前年度比約+5.3%）であり、減量化量は1,046万トン、再生利用量は717万トン、最終処分量は74万トンとなっています。 ・平成29年度で比較すると、神奈川県全体に対する横浜市の産業廃棄物発生量は約58%、減量化量は約63%、再生利用量は約53%、最終処分量は約30%となっています。平成26年度で比較すると、神奈川県全体に対する川崎市の産業廃棄物発生量は約26%、減量化量は約16%、再生利用量は約14%、最終処分量は約8%となっています。
法令等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に当たり「環境基本法」、「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」、「土壌汚染対策法」等の総合的な法令や「横浜市環境の保全及び創造に関する条例」、「横浜市環境管理計画」等の条例、計画を始め公害防止、自然環境保全、災害防止、地球環境保全、景観、まちづくりにおよぶ様々な法令等に関係します。 <p>これらの法令等は令和2年5月現在の法令の施行状況等より判断したものであり、本事業の実施に当たっては、関連する法令等を遵守します。</p>